

第1回「働き方改革」セミナーのご案内

～一億総活躍社会の実現に向けて～

働く人の仕事と生活の調和と健康の回復・増進を図り企業の活性を図るためには、働く方々がそれぞれに、事情に応じた働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を、総合的に推進するため「働き方改革」に取り組む必要があります。

「働き方改革関連法」が2019年4月1日から順次施行され、長時間の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置が求められます。

そこで企業経営に役立つ「働き方改革」を目的に、国の諸施策・労働関係法令の改正内容の解説を含めたセミナーを下記により開催します。

また、本セミナーは「講習時間（講習内容）」を選択して受講することができます。
業務ご多忙中とは存じますが、参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 平成30年12月12日(水)・13日(木) 午後1時～午後5時
2. 会場 奈良県電気工事工業協同組合 奥の建物(技能講習会場)
奈良市三条桧町29番3号 **・会場には、駐車場はありません。**
近鉄新大宮駅・JR奈良駅より徒歩15分、奈良交通北添川バス停徒歩3分
3. 対象者 経営者または総務・人事・労務・安全衛生管理者等
4. 定員 50名(開催日2日間を通して)
5. 受講料 無料(但し、開催2日間の共通教材費等資料代として、実費3,000円が必要になります。※2日目(2)のみお申込みの場合は資料代無料。)
6. 申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みください。
7. 内容
 - 1日目 「働き方改革」への労働基準行政の対応
 - (1)・労働時間の客観的な把握(企業に義務付け)
 - ・残業時間の上限規制
 - (2)・年5日の年次有給休暇の取得(企業に義務付け)
 - ・「フレックスタイム制」の拡充
 - (3)・月60時間超えの残業の割増賃金率引き上げ
 - ・「高度プロフェッショナル制度」の創設
 - 2日目 「働き方改革」「ワーク・ライフ・バランス」の必要性
 - (1)・産業医・産業保健制度の機能の強化
 - (2)・「勤務間インターバル」の導入促進
 - (3)・不合理な待遇差をなくすための規定の整備
(同一労働・同一賃金ガイドラインの説明)
 - (4)・不合理な待遇差をなくすための規定の整備
(パートタイム・有期雇用労働法の説明)
 - (5)・不合理な待遇差をなくすための規定の整備
(改正労働者派遣法の説明)

1日目(12月12日)

時 間	内 容	所要時間
13:00~13:30	「働き方改革」への労働基準行政の対応 (奈良労働局 労働基準部 監督課長 喜瀬 真太郎 氏)	30分
13:30~14:45	(1) ・労働時間の客観的な把握(企業に義務付け) ・残業時間の上限規制 (奈良労働局 労働基準部 監督課 労働時間適正化指導員 森川 友恵)	75分
14:45~15:00	休 憩	15分
15:00~16:00	(2) ・年5日の年次有給休暇の取得(企業に義務付け) ・「フレックスタイム制」の拡充 (奈良労働局 労働基準部 監督課 特別監督官 古元 寿)	60分
16:00~17:00	(3) ・月60時間超えの残業の割増賃金率引き上げ ・「高度プロフェッショナル制度」の創設 (奈良労働局 労働基準部 監督課 監督係長 長谷川 創史)	60分

2日目(12月13日)

13:00~13:45	「働き方改革」「ワーク・ライフ・バランス」の必要性 (奈良労働局 労働基準部長 青木 利彦 氏)	45分
13:45~14:30	(1) ・産業医・産業保健制度の機能の強化 (奈良労働局 労働基準部 健康安全課長 尾形 賢一)	45分
14:30~14:45	休 憩	15分
14:45~15:45	(2) ・「勤務間インターバル」の導入促進 (社会保険労務士 川崎 正幸 氏)	60分
15:45~16:20	(3) 不合理な待遇差をなくすための規定の整備 ・同一労働・同一賃金ガイドラインの説明 (奈良労働局 雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進指導官 中村 茂樹)	35分
16:20~16:50	(4) 不合理な待遇差をなくすための規定の整備 ・パートタイム・有期雇用労働法の説明 (労働者に対する待遇に関する説明義務の強化・行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続の規定の説明含む) (奈良労働局 雇用環境・均等室 地方待遇改善指導官 木村 直美)	30分
16:50~17:00	(5) 不合理な待遇差をなくすための規定の整備 ・改正労働者派遣法の説明 (労働者に対する待遇に関する説明義務の強化・行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続の規定の説明含む) (奈良労働局 職業安定部 需給調整事業室長 山田 満)	10分

第1回「働き方改革」セミナー参加申込書

．．．．一億総活躍社会の実現に向けて．．．．

申込受付番号	※	業 種	
事業場名		労働者数	名
事業場所在地			
担当者氏名		電話番号	
担当者所属部署		FAX 番号	
参加者職・氏名	職 名		氏 名
	職 名		氏 名
	職 名		氏 名
受講希望「日等」 (選択して○印をつけて下さい)	全 部	受 講 希 望 日	
		第1日のみ、	第2日のみ、
		講習時間を選択 ()	
通 信 欄	教材費等 1. セミナー当日現金払 2. 月 日 (振込済・振込予定)		

- (注) 1. ※欄には、記入しないで下さい。
2. 定員50名につき申込先着順で定員になり次第締切ります。申込み後の変更・取消しは講習日3日前(土・日・祝日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合教材費等の返却はいたしません。
3. 申込(FAX 申込を含む)確認のあと、受付印が押されて申込書がFAX送信されます。これを参加票としますのでセミナー会場に持参して下さい。
4. 問合先 (公社)奈良県労働基準協会
 及び 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1
 申込先 TEL 0742-362040
 FAX 0742-365715
5. 教材費等振込先 南都銀行 大宮支店 普通No. 0322116
 (公社)奈良県労働基準協会
 受 付 印

